

酒田市公共施設適正化アクションプラン

令和5年度（2023年度）～ 令和7年度（2025年度）

令和5年4月

酒 田 市

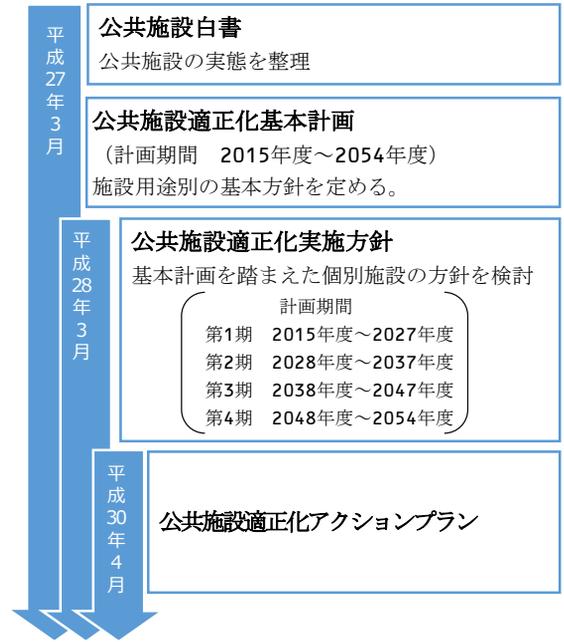
I 酒田市公共施設適正化アクションプランについて

1 公共施設適正化の取り組み

高度経済成長期から公共施設の整備が本格的に進められましたが、半世紀が経過し老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えます。また、平成17年度に合併した本市は、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持っているため、機能の重複した施設を複数保有しています。

しかし、人口減少や少子高齢社会の急進、市民ニーズの複雑多様化等、社会状況が急激に変化しているとともに、令和3年度からは普通交付税も一本算定となり、財政面においても厳しい状況にあります。

このような背景のもと、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあることから、本市では、「酒田市公共施設白書」で公共施設の実態を整理し、「酒田市公共施設適正化基本計画（以下「基本計画」という。）」で施設用途別の基本方針を定め、「酒田市公共施設適正化実施方針（以下「実施方針」という。）」で個別施設の方針を定めました。



2 公共施設適正化マネジメントの基本方針

公共施設適正化マネジメントの基本方針「マネジメントの3原則」を以下のとおり定めました。

【原則1】量的マネジメント －施設総量の削減－

- ①施設の複合化・多機能化
- ②施設の統廃合
- ③新設の抑制

【原則2】質的マネジメント －サービスの向上－

- ①耐震性の確保、防災力の向上
- ②ひとや環境に優しい公共施設の実現
- ③機能性・利便性の確保・向上

【原則3】財政的マネジメント －運営等の効率化－

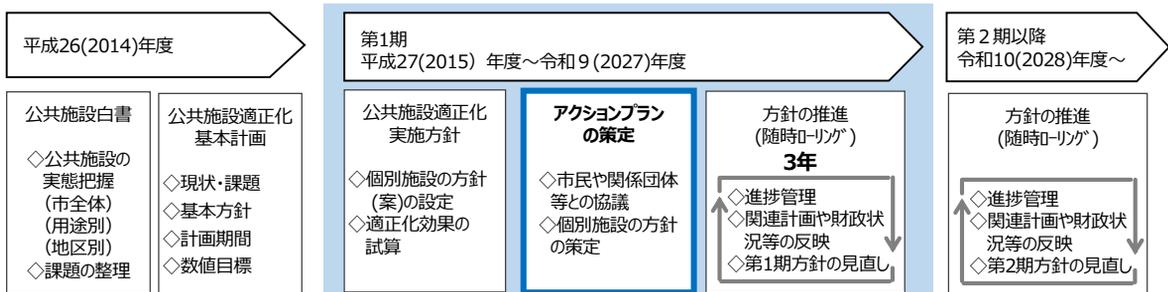
- ①予防保全による施設の長寿命化
- ②公民連携等による経費の抑制
- ③施設管理・運営の継続的な見直し

3 アクションプランの作成

アクションプランは、実施方針で定めた市としての方針をもとに市民や関係団体等と協議・合意形成を図りながら、各施設の適正化方針を定めるもので、基本計画に掲げる公共施設の適正化を推進していくための具体的な行動計画として作成します。

4 アクションプランの対象期間

アクションプランは3年単位で毎年度作成し、公表します。本アクションプランの期間は、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までとします。



5 令和9年度（2027年度）までの公共施設適正化対象施設【109施設】

これまで実施した施設	【67施設】
令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）の実施予定施設	【9施設】
令和8年度（2026年度）～令和9年度（2027年度）までの対象施設	【33施設】

大分類	中分類	施設名
行政施設	庁舎等	本庁舎、中町庁舎、庁舎中町二丁目分室（産業会館）
	その他行政施設	庁舎船場町倉庫、南遊佐収蔵庫、旧食肉処理場、浜田倉庫、庁舎上田倉庫（旧上田公民館）、都市計画資材置場（泉町）
生涯学習施設		眺海の森天体観測館、八森窯体験学習施設
集会施設		日和山公園会館、まいづる荘、大沢会館、大沢集会施設、新出地区集会施設、柏谷沢集会所、はつらつセンター、土沢集会施設、まつやま会館
コミュニティ施設		広野コミュニティセンター、本楯コミュニティセンター、上田コミュニティ防災センター（屋内運動場）、旧南部コミュニティセンター、みどり館、平田中央公民館山元分館、平田中央公民館北俣分館、平田中央公民館山谷分館、平田中央公民館檜橋分館、平田中央公民館中野俣分館、平田中央公民館緑町分館
産業系施設	産業振興施設	庄内バイオ研修センター、大沢農産物加工所、観音寺地区農産物加工所、松山農産物加工所、鳥海高原牧場、自然水鳥海山氷河水製造施設
	直売施設	産直たわわ、産直ららら、眺海の森ぐるぐるグリーン、めんたま畑
保養観光施設		旧割烹小幡（日和山交流観光拠点施設）、鳥海高原家族旅行村、小林温泉
文化施設	博物館等	城輪柵跡出土品収蔵展示室、阿部記念館
	図書館	旧光丘文庫、中央図書館
スポーツ・レクリエーション施設		北テニスコート、鳥海地区体育館、山小舎、八森ゴルフ練習場、鳥海ふれあいスポーツクラブハウス、八幡体育館、修道館、外山キャンプ場、眺海の森グラウンドゴルフ場
保健福祉施設	医療施設	酒田市飛島診療所、酒田市飛島健診診療所（とびしま総合センター内）、酒田市立八幡病院、酒田市升田診療所、酒田市青沢診療所、酒田市国民健康保険松山診療所、旧酒田市国民健康保険地見興屋診療所
子育て支援施設	保育園	浜田保育園、若竹保育園、本楯保育園、市条保育園、仁助新田保育園、檜橋保育園、升田児童館
	子育て支援施設	松原学区学童保育所、亀ヶ崎学区学童保育所
学校教育施設	小学校	南遊佐小学校、内郷小学校、地見興屋小学校
市営住宅		川南アパート（第一）
その他施設	駐車場	船場町駐車場（管理棟）
	斎場・墓苑	斎場、飛島斎場、八幡斎場
	職員住宅	飛島教員住宅1・2号棟、飛島教員住宅3号棟、八幡病院医師住宅、新屋敷公務員住宅
	その他行政財産	公園作業員詰所
使用していない施設		旧大沢コミュニティセンター、大沢コミュニティセンター（分館）、旧日向コミュニティセンター、緑町貸付地（あすなる作業所）、旧商業高等学校、旧港南小学校、旧中平田小学校、旧北平田小学校、旧東平田小学校、旧第五中学校、旧松山中学校、旧高畑分室（旧高畑中学校）

※ 施設の名称・分類については、平成26年度作成の公共施設白書に基づくものとするが、移転等により機能が存続する場合は、建物として「旧」を付記する。

※ 統合等の受入側となる施設（基本的に建物は現状のままで、機能を統合・複合化する施設）

船場町一丁目倉庫、酒田農村環境改善センター、松山農村環境改善センター、北部農民センター、松山文化伝承館、八幡保育園、平田保育園、鳥海小学校、旧鳥海小学校、松山小学校、鳥海八幡中学校（武道場）

Ⅱ アクションプラン 令和5年度～令和7年度

令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの期間中に、建物の状況、利用状況や運営コスト、その他の要素を総合的に判断し、適正化を実施する施設（予定を含む）は以下のとおりです。
また、下記リストに掲載されていない施設についても、随時見直しを行うとともに、適正化の取り組みが可能な施設については随時実施します。
なお、各施設の方針は、「機能」と「建物」について、それぞれ次のとおり分類します。

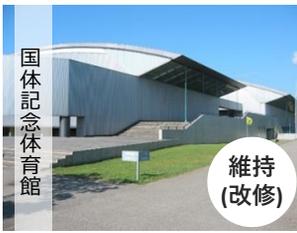
■ 各施設の方針の分類

機能	新 規…機能を新たに設ける。 継 続…質の向上を図りながら、現在の機能を継続する。 複合化…異なる用途の施設を集約する。 統 合…同じ用途の施設を集約する。 移 管…地域住民や団体等に維持管理・運営を移管する。 廃 止…現在の機能を廃止する。	建 物	新 設…新たに建設する。 維 持…計画的に修繕、大規模改修を実施し維持する。 建替え…現在の建物を建替える。 転 用…現在の機能を廃止し、他の用途に転用する。 売却・除却等 〈売却〉 団体等へ売却する。 〈譲 渡〉 団体等へ譲り渡す。 〈貸付け〉 団体等へ期間を決めて貸し付ける。 〈除 却〉 建物を解体する。	
時期	施 設	機能	建物	内 容
令和5年度	国体記念体育館	継 続	維 持	老朽化が進んでいるため、長寿命化改修を実施する。
	市体育館	廃 止	除 却	耐震性が不足し、老朽化が進んでいるため廃止し、後年度に除却を検討する。
	本楯コミュニティセンター	継 続	建替え	老朽化が進んでいるため既存建物を解体し、講堂を新たに整備する。（～令和6年度）
	旧内郷小学校	R1廃止	転 用	内郷コミュニティセンターとして、旧内郷小学校を使用する。 内郷コミュニティセンターは後年度、除却等を行う。
	内郷コミュニティセンター	—	売却・除却等	
	南平田小学校（給食室増築）	継 続	維 持	学校給食共同調理場の老朽化に伴い、自校調理を行うため給食室を整備する。（～令和6年度）
	旧八幡斎場	R2廃止	除 却	民間事業者等による利活用が見込めないため、除却する。
	眺海の森天体観測館（コスモス童夢）	廃 止	除 却	老朽化が進んでいるため廃止し、後年度に除却を検討する。
令和6年度	文化資料館（仮称）	新 規	転 用	総合文化センター内の中央図書館部分に、資料館、光丘文庫、公文書館、市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事（行政を含む）や文化を未来に伝えるための総合施設」を整備する。
	資料館	統 合	—	
	光丘文庫		—	
	川南アパート1号棟	R5廃止	除 却	老朽化が進んでいるため廃止し、除却する。
	八幡体育館	継 続	建替え	耐震補強工事に多額の費用がかかることから、建て替える。（～令和7年度）
	松陵保育園	廃 止	転 用	年度末に廃止し、転用方法を検討する。
	学校給食共同調理場	廃 止	除 却	老朽化が進んでいるため、年度末に廃止する。
	旧飛島斎場	R2廃止	除 却	除却する。
	飛島教員住宅1・2号棟	—	除 却	除却する。
飛島教員住宅3号棟	—	除 却	除却する。	
令和7年度	旧食肉処理場	H27廃止	除 却	老朽化が進んでいるため、除却する。
	学校給食共同調理場	R6廃止	除 却	老朽化が進んでいるため、除却する。
	川南アパート2号棟	R5廃止	除 却	老朽化が進んでいるため、除却する。

※ 市の財政状況等により実施年度が変更となることがあります。

※ 複数年度にわたる取り組みの場合は、初年度に記載しています。

令和5年度



国体記念体育館

維持
(改修)



本楯コミュニティ
センター

建替え



南平田小学校
(給食室)

維持
(増築)



旧内郷小学校

転用



体育館

年度未
廃止



旧八幡斎場

除却



眺海の森天体観測館

年度未
廃止



令和6年度



光丘文庫

公文書館



資料館

市史編纂



学校給食
共同調理場

年度未
廃止



松陵保育園

年度未
廃止



総合文化センター
図書館跡地

転用



八幡体育館

建替え



川南アパート
1号棟

廃止・
除却



旧八幡斎場

除却



八幡教員住宅
1・2号棟

除却



八幡教員住宅
3号棟

除却



令和7年度



旧食肉処理場

除却



学校給食共同調理場

除却



八幡体育館

建替え



川南アパート2号棟

廃止・
除却

Ⅲ 公共施設適正化実施状況

1 これまでの取り組み状況

公共施設適正化の取り組みとして、基本計画を策定した平成26年度以降、95件の統廃合等を行ってきましたが、令和3年度末の延床面積は482,168㎡（平成25年度末比3,642㎡の増）となりました。

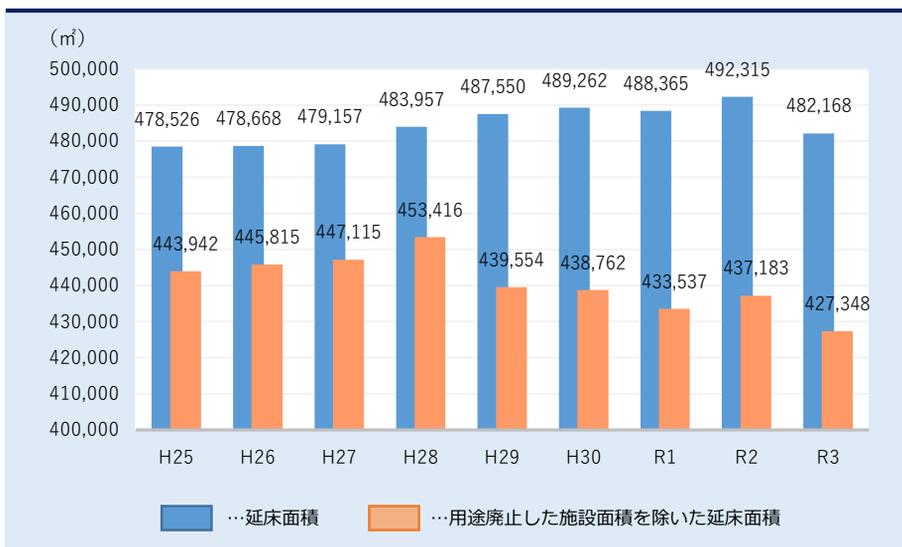
なお、用途廃止した施設の延床面積を減ざると、令和3年度末の延床面積は427,348㎡（平成25年度末比16,594㎡の減）となります。

平成26年度から令和3年度までの取り組み状況

年度	取組 件数	延床面積（㎡）		年度末 面積（㎡）	増減（㎡） （H25基準）
		増	減		
平成25年度	—	—	—	478,526	—
平成26年度	7	2,948	2,806	478,668	142
平成27年度	9	10,953	10,464	479,157	631
平成28年度	9	7,869	3,069	483,957	5,431
平成29年度	14	6,541	2,948	487,550	9,024
平成30年度	25	2,685	973	489,262	10,736
令和元年度	13	473	1,370	488,365	9,839
令和2年度	10	5,529	1,580	492,314	13,788
令和3年度	8	618	10,764	482,168	3,642
計	95	37,616	33,974		

※ 延床面積については施設の廃止（用途廃止）等のみでは面積は増減しない。

平成26年度から令和3年度までの延床面積の推移



2 令和4年度実施状況

令和4年度に取り組んだ公共施設の適正化については以下のとおりです。なお、公有財産台帳整理中のため、取組状況のみを掲載します。

時期	施設	機能	建物	内容
令和4年度	酒田駅前交流拠点施設 ミライニ	継続	新設	ミライニに中央図書館の機能を移転した。
	中央図書館（総合文化センター）		文化資料館 転用予定	
	酒田駅前駐車場	新規	新設	酒田駅前地区第一種市街地再開発事業により整備された駐車場を取得した。
	南平田小学校	統合	維持	田沢小学校を閉校し、南平田小学校へ統合した。
	田沢小学校		—	
	国体記念体育館	継続	維持	老朽化が進んでいるため、長寿命化改修を実施する。（～令和5年度）
旧消防署西分署 （大浜コミュニティ防災センター含む）	—	売却	使用していないため、売却（公表）した。	